

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第23期（平成28年1月1日～平成28年12月31日）

株式会社フィスコ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fisco.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 25社
- ・連結子会社の名称 株式会社ネクスグループ
株式会社ネクス
株式会社ネクス・ソリューションズ
株式会社ケア・ダイナミクス
イー・旅ネット・ドット・コム株式会社
株式会社ウェブトラベル
株式会社フィスコ・キャピタル
株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー
株式会社シヤンテイ
株式会社バーサスタイル
株式会社フィスコIR
株式会社フィスコ仮想通貨取引所
株式会社チチカカ
株式会社グロリアツアーズ
FISCO International Limited
FISCO International (Cayman) Limited
FISCO International (Cayman) L. P.
Versatile Milano S. R. L.
MEC S. R. L. SOCIETA' AGRICOLA
星際富溢（福建）信息諮詢有限公司
星際富通（福建）網絡科技有限公司
株式会社カイカ（注）
SJ Asia Pacific Limited
Rapid Capital Holdings Limited
Hua Shen Trading (International) Limited

（注）平成29年2月1日より、株式会社SJIから商号を変更しております。

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 3社
- ・非連結子会社の名称 Webtravel Asia & Pacific Pty Limited
株式会社サンダーキャピタル
株式会社イオタ

- ・非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用していない非連結子会社

Webtravel Asia & Pacific Pty Limited

株式会社サンダーキャピタル

株式会社イオタ

- ・非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

- ・持分法を適用していない関連会社の数 1社

ENPIX Corporation

- ・関連会社に持分法を適用しなかった理由

持分法非適用会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社フィスコ仮想通貨取引所は新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

株式会社チチカカについては、当連結会計年度において、当社の連結子会社である株式会社ネクスグループが新たに株式会社チチカカ株式を取得し子会社化したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。株式会社グロリアツアーズについては、当連結会計年度において、当社の連結子会社であるイー・旅ネット・ドット・コム株式会社が新たに株式会社グロリアツアーズ株式を取得し子会社化したことにもない、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

連結子会社であった恒星情報(香港)有限公司及びその子会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社12社は、決算日が連結決算日と異なっておりますが、うち9社は決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、計算書類上、必要な調整を行

っております。一方、連結子会社3社の決算日は3月31日であるため、仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(5) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| イ. 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ロ. その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| ハ. デリバティブ | 時価法 |
| ニ. たな卸資産 | 評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 |
| ・商品 | 主に先入先出法 |
| ・仕掛品 | 個別法 |
| ・原材料 | 主に移動平均法 |

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

- | | |
|--|---|
| イ. 有形固定資産（リース資産を除く） | 当社及び連結子会社とも定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりです。 建物及び構築物　　3年～39年 機械装置及び運搬具　2年～10年 器具及び備品　　2年～15年 |
| ロ. 無形固定資産 | 当社及び連結子会社とも定額法 |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・市場販売目的のソフトウェア | 残存見込販売有効期間（3年）に基づく定額法によっております。 |
| ハ. リース資産 （所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 |

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、当該費用の見積額を計上しております。
- ハ. 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ニ. 店舗閉鎖損失引当金 国内連結子会社は翌期に閉店予定の店舗の解約費用に備えるため、違約金の見積額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象

借入金、外貨建予定取引

(iii) ヘッジ方針

金利変動リスク低減、為替変動リスク低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判断を省略しております。

ハ. 退職給付に係る負債の会計処理の方法

当社の連結子会社は各々の退職給付制度を採用しております。

- ・一部の連結子会社は退職給付に備えるため、当連結会計年度の退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に

係る負債を計上しております。退職給付債務の計算については簡便法を適用しております。

- 一部の連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。
- 一部の連結子会社における退職一時金制度については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ニ. のれんの償却方法及び償却期間 | 投資効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり、定額法により償却を行っております。 |
| ホ. 受託開発に係る売上及び売上原価の計上基準 | |
| (i) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約 | 工事進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法） |
| (ii) その他の契約 | 工事完成基準 |
| ヘ. 消費税等の会計処理 | 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 |

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、154,010千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金は136,334千円増加しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(1) (連結貸借対照表)

イ. 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は、94,028千円であります。

ロ. 前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「商標権」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「商標権」は512千円であります。

ハ. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期預り保証金」(当連結会計年度は、17,143千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

ニ. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「長期未払金」は79,686千円であります。

(2) (連結損益計算書)

前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「貸倒引当金戻入額」は35,991千円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| | |
|--------|-----------|
| 定期預金 | 36,191千円 |
| 建物 | 168,446千円 |
| 土地 | 623,477千円 |
| 投資有価証券 | 4,970千円 |
| 計 | 833,085千円 |

上記資産は、借入金1,410,356千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,874,214千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

1,140千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式 | 36,847,500株 | 848,500株 | 一株 | 37,696,000株 |

(2) 剰余金の配当に関する事項

イ. 配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 平成28年3月30日 定時株主総会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 109,103千円 | 3円 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月31日 |

ロ. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|-------------|------------|
| 平成29年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 資本剰余金 | 112,812千円 | 3円 | 平成28年12月31日 | 平成29年3月30日 |

(3) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳(注)1 | 新株予約権の 目的となる 株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
| | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 |
| 平成23年第1回新株予約権 (注)2 | 普通株式 | 388,000 | — | 388,000 | — |
| 平成23年第2回新株予約権 (注)2 | 普通株式 | 40,500 | — | 40,500 | — |
| 平成24年第3回新株予約権 (注)2 | 普通株式 | 1,964,000 | — | 830,500 | 1,133,500 |
| 合計 | — | 2,392,500 | — | 1,259,000 | 1,133,500 |

(注)1. 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(注)2. 各新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使及び権利行使期間満了によるものであります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、グループ各社の資金の過不足を調整し、かつ資金効率の最適化を図るグループファイナンスの方針に沿い、余剰資金については、預金等の安全性の高い金融資産やグループ各社への貸付及び投融資として運用する方針であります。運転資金等の資金調達については、金融機関からの借入を行う方針であります。

なお、デリバティブ取引は、為替リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されておりますが、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。短期貸付金は、当社グループファイナンスにより資金運用を目的としております。差入保証金は、建物の賃借時に差入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約締結時に信用状態を調査して把握する体制としております。投資有価証券は、主に非上場株式であり、価格の変動リスクに晒されております。そのため、発行者の財務状況等及び対象金融商品の評価額を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金及び未払金並びに借入金につきましては、管理部門において月次ごとに資金繰計画表を作成し、経理規程に基づき、期日管理及び残高管理を行っております。

デリバティブ取引の管理については、グループ各社の社内規程に従って行い、取引残高、為替変動、デリバティブ取引の損益情報を月次ベースで把握しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの((注)2.参照)及び重要性が乏しいものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------------------------------|------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 2,292,997 | 2,292,997 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 1,932,241 | | |
| 貸倒引当金(※1) | 112,807 | | |
| | 1,819,433 | 1,819,433 | — |
| (3) 短期貸付金 | 15,000 | | |
| 貸倒引当金(※2) | 395 | | |
| | 14,604 | 14,604 | — |
| (4) 未収入金 | 93,128 | | |
| 貸倒引当金(※3) | 53,230 | | |
| | 39,898 | 39,898 | — |
| (5) 差入保証金 | 866,448 | 866,448 | — |
| (6) 長期貸付金 | 291,284 | | |
| 貸倒引当金(※4) | 289,484 | | |
| | 1,800 | 1,800 | — |
| (7) 長期未収入金 | 1,560,433 | | |
| 貸倒引当金(※5) | 1,558,793 | | |
| | 1,640 | 1,640 | — |
| 資 産 計 | 5,036,823 | 5,036,823 | — |
| (8) 買掛金 | 629,844 | 629,844 | — |
| (9) 短期借入金 | 407,334 | 407,334 | — |
| (10) 未払金 | 381,204 | 381,204 | — |
| (11) 転換社債型 新株予約権付社債 | 1,465,000 | 1,455,619 | △9,380 |
| (12) 長期借入金 (1年内返済予定 長期借入金を含む) | 5,460,950 | 5,504,384 | 43,434 |
| 負 債 計 | 8,344,333 | 8,378,388 | 34,054 |
| デリバティブ取引 | — | — | — |

- ※1 受取手形及び売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※2 短期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※3 未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※4 長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。
- ※5 長期未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)短期貸付金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)差入保証金

これは、公的機関や上場会社の子会社等が契約先であることから信用リスクはほとんどないものと認識しており、当該帳簿価額によっております。

(6)長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表に計上しております短期貸付金のうち、1年内回収予定の長期貸付金に該当するものは、当該項目に含めて記載しております。

(7)長期未収入金

時価は一定の期間ごとに区分した債権ごとに信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

負債

(8)買掛金、(9)短期借入金、(10)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11)転換社債型新株予約権付社債

時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(12)長期借入金（1年内返済予定長期借入金を含む）

時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象としており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象としている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券のうち（連結貸借対照表計上額298,922千円）については、非上場株式のため市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 52円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 31円98銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

I. 株式会社テリロジーとの資本業務提携について

当社の連結子会社である株式会社ネクスグループ（以下、「ネクスグループ」といいます。）は、平成29年1月17日開催の取締役会において、株式会社テリロジー（東京証券取引所JASDAQ、証券コード：3356、本社：東京都千代田区、代表取締役社長：津吹憲男、以下、「テリロジー」といいます。）との間で資本業務提携を行うことについて決議いたしました。また、当社のその他関係会社であるシークエッジインベストメントインターナショナルリミテッドの兄弟会社である株式会社シークエッジ・インベストメント（以下、「シークエッジ・インベストメント」といいます。）もテリロジーの株式の一部を取得することとなりました。

1. 資本業務提携の理由

ネクスグループはIoTに関連するデバイス製品提供からソリューションの提供、さらにはブロックチェーンなどの先進的技術へ注力することで、様々な産業分野への通信をはじめとするソリューションの提供を行い、様々なサービスの提供を目指しております。

一方、テリロジューは、国内大手企業向けにネットワークセキュリティ分野の最先端ソリューションを提供しております。高速パケット・キャプチャとパケット保存を可能にする高性能キャプチャリングソフトウェア「Momentum」の開発・提供や、イスラエルのKELA社と販売代理店契約を結び、DarkNet※1でやり取りされるハッカーのコミュニティをモニタリングし、企業にとって脅威となる情報を検知・収集し、分析結果を提供するコンサルティングサービスを提供するなど、ネットワークゲートウェイからエンドポイントまでをカバーするセキュリティマネジメントサービスを提供しております。

※1 DarkNet とは、ユーザーに匿名性（オープンWebでは存在しない）を提供するために構築されたパラレルネットワークのことです。

国内情報セキュリティ市場（ツール/サービス）は、標的型サイバー攻撃への対策需要が伸びるなど継続成長を続けております。さらに、IoTとセキュリティにつきましては、平成32年にはインターネットに繋がるIoTデバイスの数は530億個を超えるといわれており（総務省、平成27年情報通信白書より）、経済産業省及び総務省でも「IoT推進コンソーシアム」を開催し、平成28年7月には「IoTセキュリティーガイドライン」を策定するなど、急速に普及するIoTシステムやこれを利用したサービス特有の性質を踏まえたセキュリティ対策の検討は急務となっております。

このような環境下で、ネクスグループは、様々なネットワーク上の様々な脅威から機器やシステム、重要な情報を守り、安全にIoT機器を利用できる社会を実現するために、ネクスグループの持つIoT機器開発技術とテリロジューの持つセキュリティ技術を併せた製品の共同開発を行うことといたしました。

この他、車がクラウドと接続し様々な情報サービスを受ける事ができるコネクテッドカーにおいて、ハッキングによる遠隔操作の脅威や情報漏洩を防ぐため、株式会社ネクス（以下、「ネクス」といいます。）のOBDⅡ型自動車テレマティクスデータ収集ユニット「GX4x0NC」をベースとした車載用デバイス機器の開発や、その他監視カメラや、ATM、M2M通信ゲートウェイなど様々なIoT機器における、機器間および機器とクラウド間のセキュリティを確保する製品の開発を目指します。あわせて、ネクスがハード方面、株式会社ネクス・ソリューションズ（以下、「ネクス・ソリューションズ」といいます。）がソフト方面を中心とした新製品の共同マーケティング、またネクスグループ、テリロジューの持つ営業基盤を活用した営業促進の連携も行っております。

これらが両社の目指す戦略と合致し企業価値向上に繋がることから業務提携を実施することといたしました。また、本件取り組みを密接かつ確実にすすめていくために、あわせて資本提携も実施することといたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ① ネクスとのIoT商品の共同開発
- ② ネクスグループ、ネクスおよびネクス・ソリューションズとテリロジーとの双方の営業基盤を活用した営業促進の連携
- ③ ネクスグループ、ネクスおよびネクス・ソリューションズとテリロジーとの新製品の共同マーケティング

(2) 資本提携の内容

- ① テリロジーの代表取締役津吹憲男氏および取締役阿部昭彦氏よりテリロジーの発行済株式のうちネクスグループが2,291,700株（議決権の14.9%）を630,217,500円で、シークエッジ・インベストメントが753,700株（議決権の4.9%）を207,267,500円で取得
- ② ネクスグループからテリロジーの第28回定時株主総会において承認されることを前提に取締役2名を派遣

3. 資本業務提携の相手先の概要

| | |
|---------------|--|
| (1) 商号 | 株式会社テリロジー |
| (2) 所在地 | 東京都千代田区九段北1-13-5 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 津吹 憲男 |
| (4) 事業内容 | ①海外ハードウェア、ソフトウェア製品の輸入販売 ②ネットワーク関連製品の販売 ③エンドユーザへのシステムコンサルティングと構築・教育 ④ネットワーク構築・工事 ⑤ネットワーク関連製品の保守サービス ⑥アプリケーションソフトウェアの開発 |
| (5) 資本金 | 1,182,604千円 |
| (6) 設立年月日 | 1989年7月14日 |

4. 日程

- 平成29年1月17日 ネクスグループ、ネクス、ネクス・ソリューションズ、シークエッジ・インベストメント取締役会決議日
- 平成29年1月17日 ネクスグループ資本業務提携契約締結日
ネクス、ネクス・ソリューションズ業務提携契約締結日
- 平成29年1月17日 業務提携開始日

II. 株式会社カイカにおける第5回新株予約権の行使による増資

株式会社カイカが平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年1月13日から平成29年1月18日までの間に以下のとおり行使されました。

(1) 行使された新株予約権の概要

①新株予約権の名称

第5回新株予約権（第三者割当）

②行使価格

1株当たり35円

③行使新株予約権個数

7,000個

④行使者

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

⑤交付株式数

7,000,000株

⑥行使価額総額

245,000,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

①増加する発行済株式数

7,000,000株

②増加する資本金の額

124,831,000円

III. 株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、当社グループの業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的として、平成29年2月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして新株予約権を割り当てること及び当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成29年3月29日開催予定の第23回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

当該新株予約権の発行内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の総数

1,000個を上限とし、このうち、当社の取締役に割り当てる新株予約権の数の上限は600個（うち社外取締役分は100個）とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式100,000株を株式数の上限とし、このうち60,000株（うち社外取締役分は10,000株）を、当社取締役に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

なお、各新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は当社普通株式100株とする。

また、当社が、本総会の決議の日（以下「決議日」という）後、当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

さらに、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行うことができる。

上記の調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権に係る付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(3) 新株予約権と引き換えに払い込む金額

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権の行使により交付を受けることのできる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、取締役会の定めるところにより新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値と割当日の前日の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(5) 新株予約権の行使期間

新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後5年を経過する日まで。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権行使時においても当社又は当社子会社の役職員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が特例として認めた場合を除く。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額の50%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が、上記（6）に定める条件に該当しなくなった場合には、当社は、当社の取締役会の決議により別途定める日において、当該新株予約権者が保有する新株予約権のすべてを無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 端数がある場合の取扱い

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(11) その他

その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される当社取締役会の決議において定める。

9. その他の注記

I. 株式会社ソケットとの業務提携に向けた基本合意締結及び株式取得

当社は、平成29年3月7日開催の取締役会において、株式会社ソケット（東京証券取引所マザーズ、証券コード：3634、本社：東京都渋谷区、代表取締役兼社長執行役員：浦部浩司、以下「ソケット」といいます。）との業務提携に向けた基本合意の締結及び株式取得を決議いたしました。

1. 業務提携の背景および具体的な内容

ソケットは「データベース・サービスカンパニー」として、音楽、映画、書籍、人物、施設、一般商材など国内最大級のエンターテインメントデータベース（MSDB※）を保有し、顧客基盤を有する通信会社、EC事業者などに対して分析情報を提供しています。具体的には、特化型検索

サービス、レコメンド、パーソナライズ、機械学習、ディープラーニングなど高度な解析や感性メタによるプロファイリングサービス分析です。

※MSDB（メディアサービスデータベース）とは、音楽・映像・書籍に関するエンターテイメントデータベース。音楽の場合、作者、作品名、リリース年などの「基本情報」、曲調、曲風など作品の特徴情報である「関連情報」、歌詞印象を分類した「感性情報」などの要素をソケットがオリジナルにメタデータとして分類・体系化したデータベース。

一方、フィスコグループにおいてはフィスコが金融機関、機関投資家に加え、フィスコ WEB・アプリを通じた個人投資家とのネットワークを有しており、フィスコの連結子会社であるフィスコIR（本社：東京都港区、代表取締役：佐藤元紀、以下「フィスコIR」といいます。）がIR支援を通じた約500社（全上場企業の14%超）に及ぶクライアントネットワークを有しています。

今回の提携では、ソケットのデータベース構築力および自然言語解析、機械学習、ディープラーニング等の分析力と、フィスコが有する顧客基盤で培った技術やノウハウをベースに、フィスコのフィンテック事業領域を応用しつつ、新たな事業モデル構築の可能性について検討する事となりました。具体的には経営者やプロダクトなどの企業情報、アニュアルレポートなどのオフィシャル情報、証券会社のアナリストレポートやフィスコの企業調査レポートなどの中立的な第三者情報、株式情報サイトや会社評判サイトなど外部情報、TwitterなどSNSなどを横断的に分析、「センスがある」「独創的」など企業をより主観的なキーワードで指標化し、ソケットのナレッジを利用した新株式投資情報を配信していく予定です。また、フィスコIRでは分析された結果に基づく企業へのコンサルティング（プロファイリングサービスのマーケティング支援）を推進する方針であるなど、事業化においてはフィスコグループの有する金融機関、機関投資家、個人投資家、上場企業ネットワークを活用していきます。

2. 業務提携の内容

感性メタデータを活用した企業分析による株式投資情報、フィンテック事業への応用、企業へのマーケティング支援

3. 資本提携の内容

当社はソケット株式を株式会社メガチップスより95,000株、浦部浩司氏より29,000株を平成29年3月8日に譲り受け、そのうち3,000株を戦略的投資家に譲渡する予定です。

4. 資本・業務提携の相手先の概要

| | |
|---------------|--------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ソケット |
| (2) 所在地 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役兼社長執行役員 浦部 浩司 |

| | |
|-----------|--|
| (4) 事業内容 | インターネットを活用したサービス、アプリケーション、データベースの開発・提供 |
| (5) 資本金 | 497,232千円（平成28年12月31日現在） |
| (6) 設立年月日 | 平成12年6月23日 |

5. 日程

平成29年3月7日 取締役会決議日

平成29年3月7日 契約締結日

II. 株式会社カイカにおける第5回新株予約権の行使による増資

株式会社カイカが平成27年6月30日に発行した第5回新株予約権につき、平成29年3月13日に以下のとおり行使されました。

(1) 行使された新株予約権の概要

①新株予約権の名称

第5回新株予約権（第三者割当）

②行使価格

1株当たり35円

③行使新株予約権個数

4,865個

④行使者

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

⑤交付株式数

4,865,000株

⑥行使価額総額

170,275,000円

(2) 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金

①増加する発行済株式数

4,865,000株

②増加する資本金の額

86,757,545円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（建物及び構築物は定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② ヘッジ会計の方法

(i) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の条件を満たすものについて、特例処理を採用しております。

(ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

借入金

(iii) ヘッジ方針

金利変動リスク低減のため、金利スワップ取引を行っております。

(iv) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

なお、金利スワップ等の特例処理の条件を満たしている場合は、有効性の判断を省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務は次のとおりであります。

| | |
|----------------------------------|-------------|
| 短期金銭債権 | 290,607千円 |
| 短期金銭債務 | 20,849千円 |
| 長期金銭債務 | 14,094千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 37,303千円 |
| (3) 有形固定資産の減損損失累計額 | 1,140千円 |
| (4) 債務保証 | 1,418,903千円 |
| 以下の会社の金融機関からの借入に際して債務保証を行っております。 | |
| 株式会社フィスコダイヤモンドエージェンシー | 63,350千円 |
| 株式会社ネクスグループ | 1,078,139千円 |
| 株式会社フィスコIR | 277,414千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

| | |
|----------|-----------|
| ① 営業取引 | |
| 営業収益 | 240千円 |
| 営業費用 | 92,053千円 |
| ② 営業取引以外 | |
| 営業外収益 | 1,224千円 |
| 営業外費用 | 23,366千円 |
| 資産譲渡高 | 486,000千円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 479,700株 | 一株 | 388,000株 | 91,700株 |

(注) 普通株式の自己株式数の減少はストック・オプションの行使によるものです。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

| 繰延税金資産（流動） | (千円) |
|------------|---------|
| 未払事業税 | — |
| 繰延消費税 | 16 |
| その他 | 56 |
| 小計 | 72 |
| 評価性引当額 | △72 |
| 合計 | — |
| 繰延税金資産（固定） | |
| 関係会社株式計上等 | 9,483 |
| 繰越欠損金 | 65,206 |
| その他 | 2,457 |
| 小計 | 77,147 |
| 評価性引当額 | △77,147 |
| 合計 | — |
| 繰延税金負債（固定） | |
| 関係会社株式計上等 | 13,331 |
| 合計 | 13,331 |

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要法人等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|------------------------|-----------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | (株)ネクスグループ | 所有 直接29.5 間接20.3 | 役員兼任 | 資金の借入 | 350,000 | 関係会社 長期借入金 | — |
| | | | | 資金の返済 | 400,000 | | |
| | | | | 株式譲渡 | 486,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 5,438 | — | — |
| 子会社 | イー・旅ネット・ドット・コム(株) | 所有 間接77.7 | 役員兼任 | 資金の借入 | — | 関係会社 短期借入金 | 200,000 |
| | | | | 利息の支払 | 4,010 | — | — |
| 子会社 | (株)フィスコダイヤモンドエージェンシー | 所有 直接99.8 | 役員兼任 | 資金の返済 | 60,000 | 関係会社 短期借入金 | 210,000 |
| | | | | 利息の支払 | 5,057 | — | — |
| 子会社 | (株)バーサタイル | 所有 間接93.7 | 役員兼任 | 資金の貸付 | 247,000 | 関係会社 短期貸付金 | 247,000 |
| | | | | 利息の受取 | 1,224 | 未収入金 | 1,224 |
| | | | | 資金の返済 | 90,000 | 関係会社 短期借入金 | — |
| | | | | 利息の支払 | 1,223 | — | — |
| 子会社 | (株)フィスコ・キャピタル | 所有 直接100.0 | 役員兼任 | 資金の返済 | 50,000 | 関係会社 短期借入金 | 200,000 |
| | | | | 利息の支払 | 4,499 | — | — |
| 子会社 | (株)ネクス・ソリューションズ | 所有 間接100.0 | 役員兼任 | — | — | 長期預り 保証金 | 14,094 |
| | | | | 業務の委託 | 71,527 | 未払金 | 7,851 |

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有 (被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|----------------------|-----------------------|-----------|-------|--------------|---------------|--------------|
| 子会社 | ㈱フィスコIR | 所有 直接95.9 | 役員兼任 | 資金の借入 | 150,000 | 関係会社 短期借入金 | 240,000 |
| | | | | 資金の返済 | 30,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 2,906 | — | — |
| 子会社 | ㈱フィスコ 仮想通貨 取引所 | 所有 直接41.2 間接9.2 | 役員兼任 | 資金の借入 | 70,000 | 関係会社 短期借入金 | — |
| | | | | 資金の返済 | 70,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 71 | — | — |
| 子会社 | ㈱シャンテイ | 所有 間接100.0 | 役員兼任 | 資金の借入 | 12,000 | 関係会社 短期借入金 | — |
| | | | | 資金の返済 | 12,000 | — | — |
| | | | | 利息の支払 | 112 | — | — |
| 子会社 | ㈱ケア・ダイ ナミクス | 所有 間接100.0 | 役員兼任 | 資金の借入 | 30,000 | 関係会社 短期借入金 | 30,000 |
| | | | | 利息の支払 | 49 | — | — |
| 子会社 | ㈱カイカ (注)3 | 所有 間接54.1 | — | 業務の委託 | 35,933 | ソフトウェア 仮勘定 | 935 |

(注) 1. 上記借入に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

2. 上記の取引条件につきましては、市場価額等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

3. 平成29年2月1日より、㈱SJIから商号を変更しております。

(3) 役員及びその近親者

| 属性 | 氏名又は会社等の名称 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----------|------------|-----------|-------------------|--------------|----------|----|----------|
| 役員及びその近親者 | 狩野 仁志 | 当社役員 | 被所有 2.2% | 新株予約権の行使(注)2 | 24,321 | — | — |
| 役員及びその近親者 | 深見 修 | 当社役員 | 被所有 0.6% | 新株予約権の行使(注)2 | 11,988 | — | — |
| 役員及びその近親者 | 八木 隆二 | 当社役員(注)1 | 被所有 0.6% | 新株予約権の行使(注)2 | 11,988 | — | — |

(注) 1 平成28年3月30日(水)に開催されました第22回定時株主総会終結時をもって、任期満了により退任しているため、当事業年度のうち平成28年1月1日から3月30日までの期間における取引について記載しております。

(注) 2 当社株主総会の決議に基づき付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使について記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 43円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 2円44銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の発行

前記の連結注記表「8. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。

10. その他の注記

株式会社ソケットとの業務提携に向けた基本合意締結及び株式取得

前記の連結注記表「9. その他の注記」と同一であるため、当該項目をご参照願います。